

第4回 諫早市地域

タクシー適正化・活性化協議会

平成22年11月11日 13:30～
長崎運輸支局(東長崎庁舎) 会議室

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(特措法)とは？

特措法の概要

タクシーは、鉄道・バス等とともに、我が国の地域公共交通を形成する重要な公共交通機関である。しかしながら、タクシー事業を巡っては、長期的に需要が減少傾向にある中、タクシー車両が増加していることなどにより、地域によっては、収益基盤の悪化や運転者の賃金等の労働条件の悪化等の問題が生じており、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮することが困難な状況にある。

こうした状況において、平成20年12月18日に交通政策審議会から「タクシー事業を巡る諸問題への対策について」が答申され、タクシーの機能を維持、活性化するために現時点で必要と考えられる対策が示された。

本法律は、以上を踏まえ、所要の措置を講ずるものである。

特措法の骨子

①特定地域の指定等

- 国土交通大臣は、供給過剰等によりタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できていない地域を「特定地域」として指定
(都道府県知事及び市町村長が国土交通大臣に対して、特定地域の指定を行うよう要請することも可能)

②特定地域の協議会による地域計画の作成及び実施

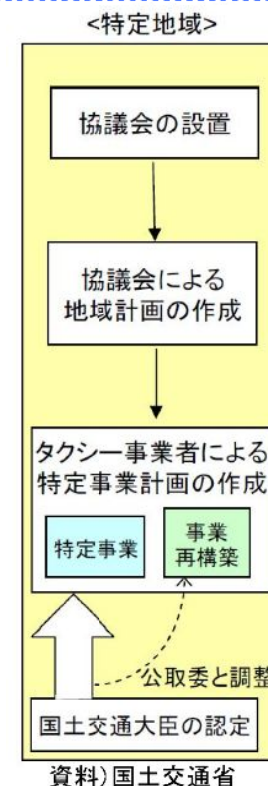
- 特定地域において、地域のタクシー事業者の関係者(地域住民も含む)は、協議会を組織し、特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化を推進するための計画(「地域計画」)を作成することができる。
地域計画で定めるべき事項:タクシー事業の適正化及び活性化推進に関する基本方針(地域計画の目標、目標達成のための事業等)

③特定事業計画の作成

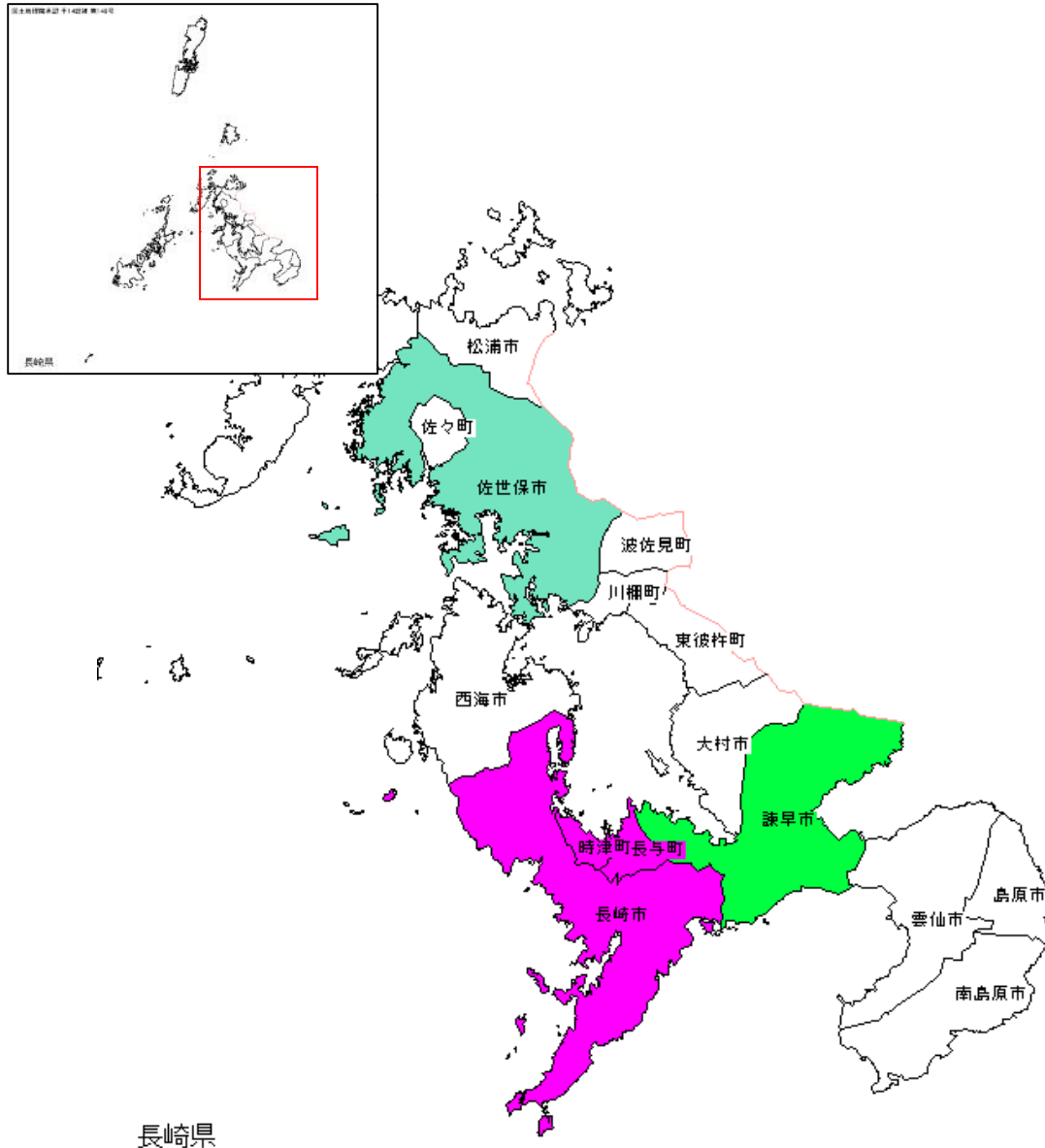
- 特定地域のタクシー事業者は、単独又は共同で、地域計画に即したタクシー事業の適正化及び活性化に資する取組み(「特定事業」)を実施するための計画(「特定事業計画」)を作成し、国土交通大臣の認定を受けることができる。
- 特定事業計画には、事業譲渡、合併、減車等(「事業再構築」)について定めることができる。

④特定地域における道路運送法の特例

- 特定地域において増車を行う場合は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。



県内特定地域のタクシー事業者数・タクシー台数



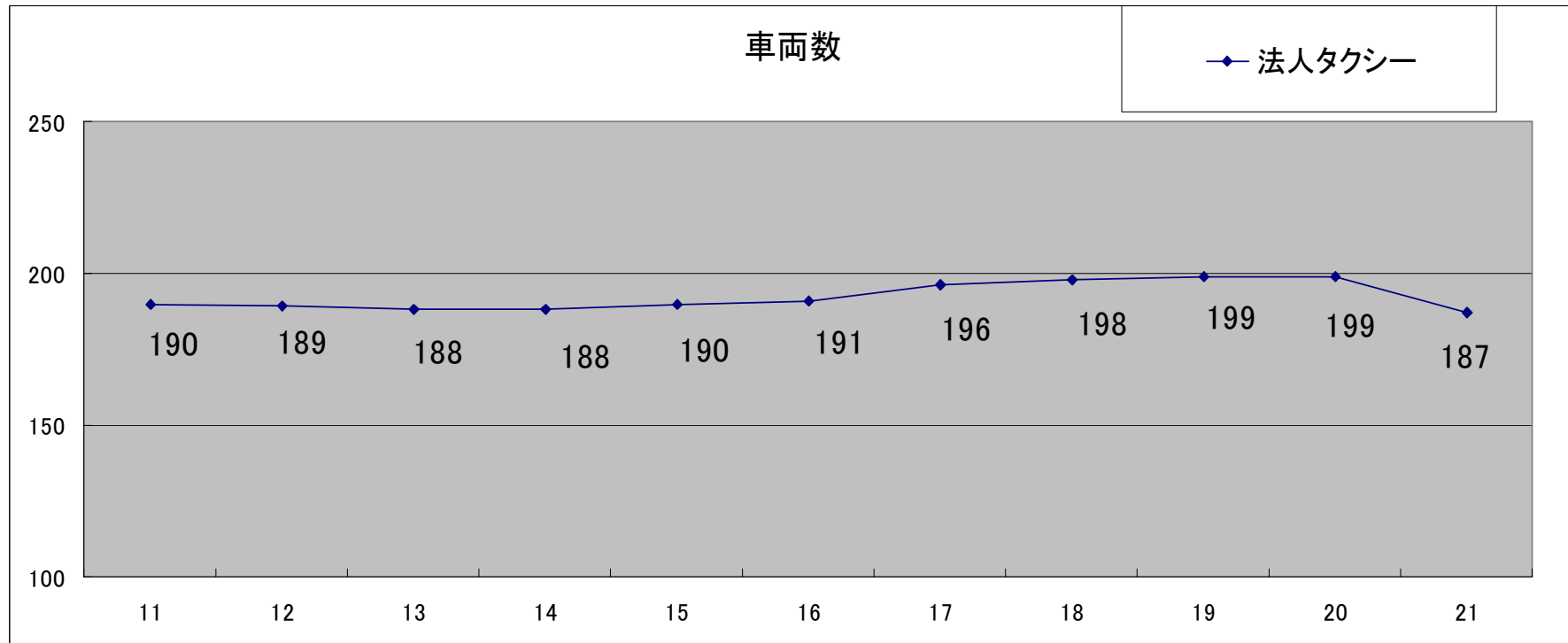
	長崎交通圏			
	法人タクシー		個人	合計
	事業者数	車両数		
H22.3末	39	1432	422	1854
H14.3末	35	1499	315	1814

	佐世保市			
	法人タクシー		個人	合計
	事業者数	車両数		
H22.3末	22	583	124	707
H14.3末	19	632	143	775

	諫早市			
	法人タクシー		個人	合計
	事業者数	車両数		
H22.3末	9	187	—	187
H14.3末	6	171	—	171

1. 諫早市内のタクシー事業の概要

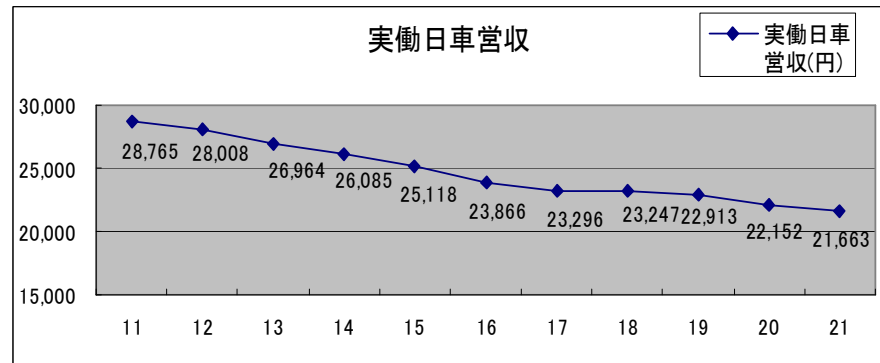
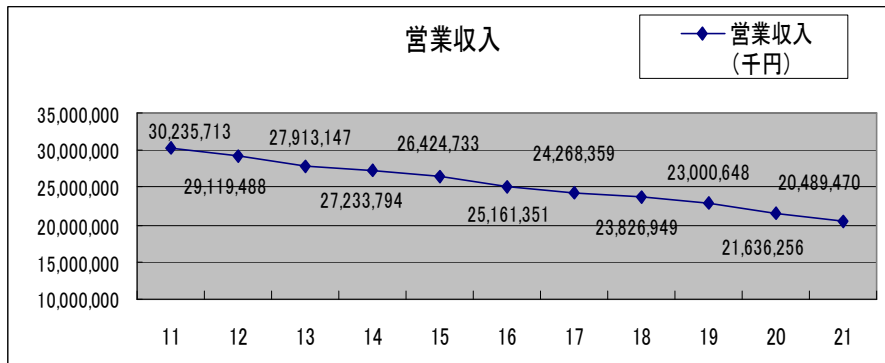
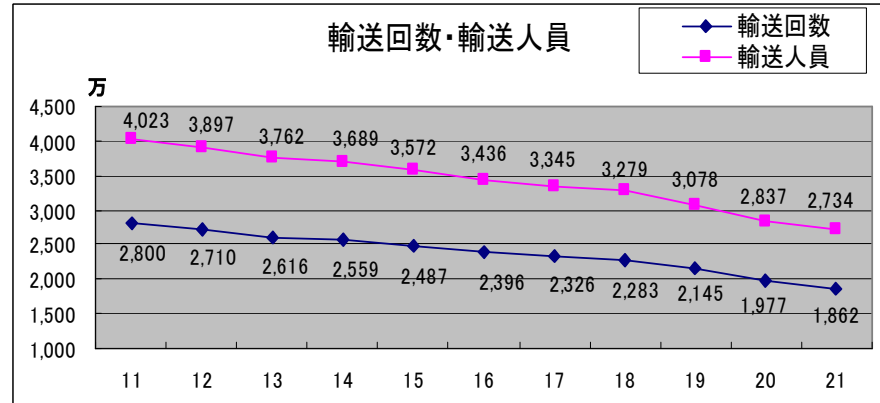
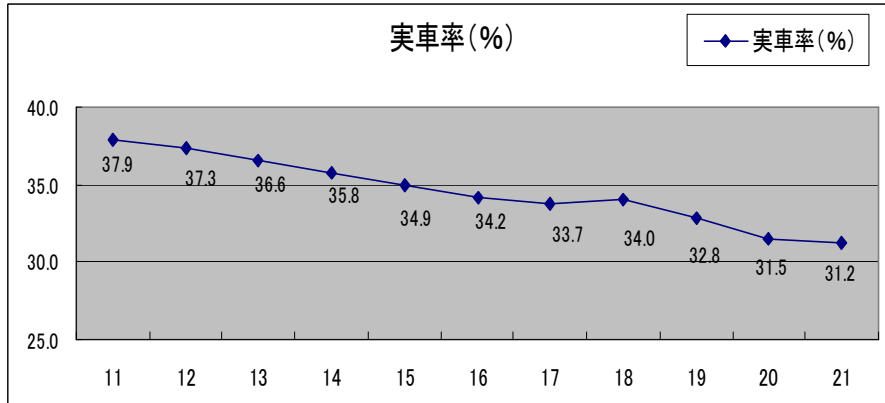
【タクシー車両の推移(諫早市)】



年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
法人タクシー	190	189	188	188	190	191	196	198	199	199	187

資料:(社)長崎県タクシー協会 調べ

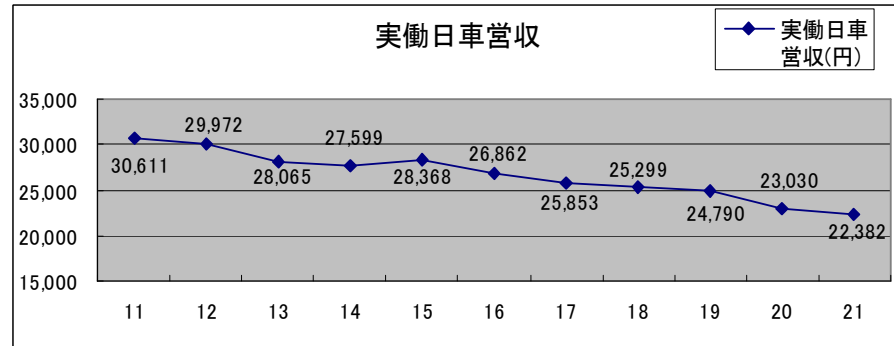
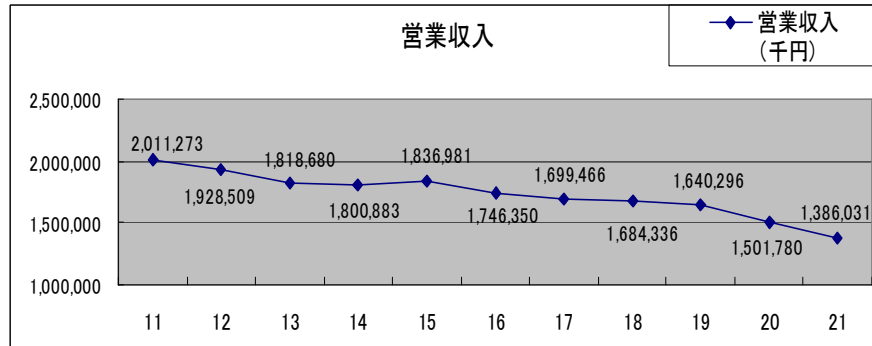
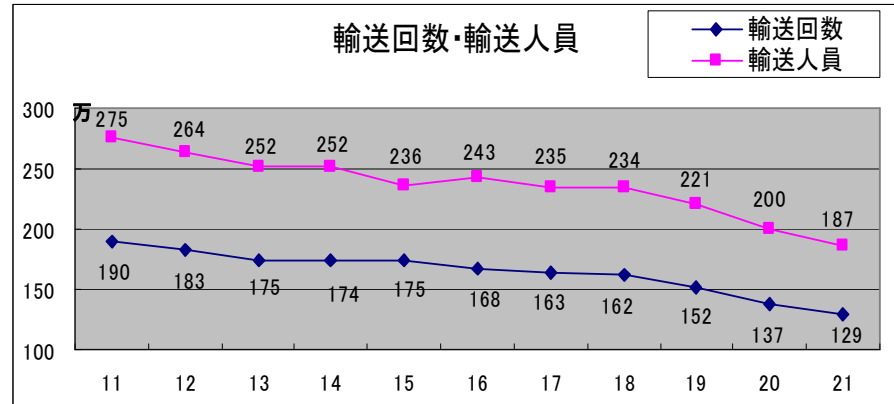
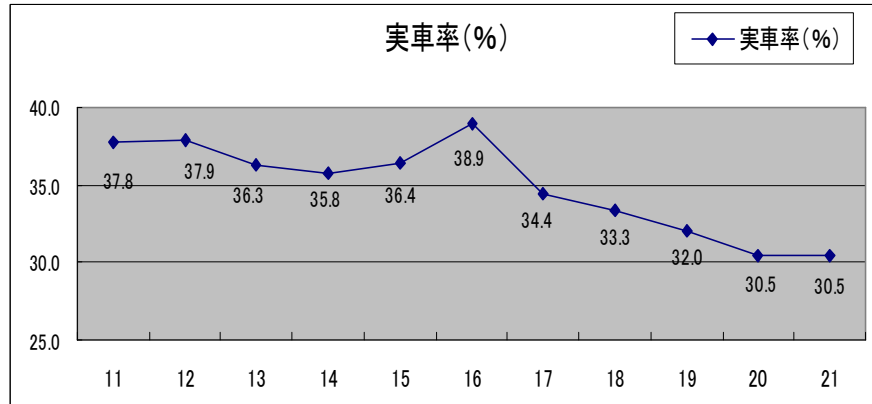
【輸送実績の推移(長崎県)】



年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
実車率(%)	37.9	37.3	36.6	35.8	34.9	34.2	33.7	34.0	32.8	31.5	31.2
輸送回数	27,998,592	27,098,336	26,159,547	25,593,988	24,871,957	23,962,109	23,255,411	22,828,339	21,449,929	19,768,002	18,618,272
輸送人員	40,233,348	38,965,164	37,624,393	36,887,397	35,719,433	34,364,666	33,452,251	32,786,743	30,784,095	28,374,332	27,338,366
営業収入(千円)	30,235,713	29,119,488	27,913,147	27,233,794	26,424,733	25,161,351	24,268,359	23,826,949	23,000,648	21,636,256	20,489,470
実働日車営収(円)	28,765	28,008	26,964	26,085	25,118	23,866	23,296	23,247	22,913	22,152	21,663

資料:(社)長崎県タクシー協会 調べ

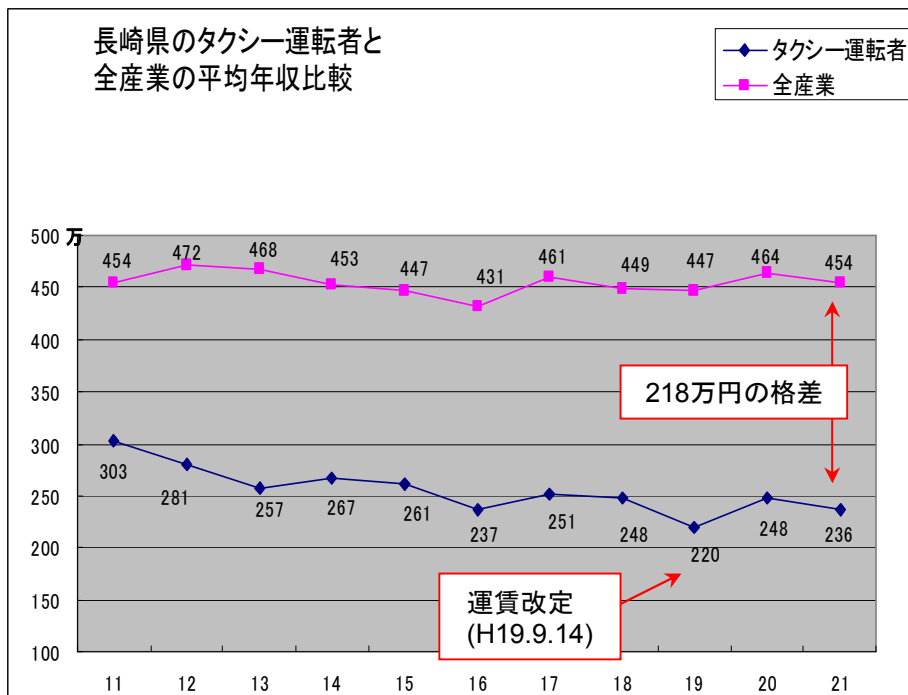
【輸送実績の推移(諫早市)】



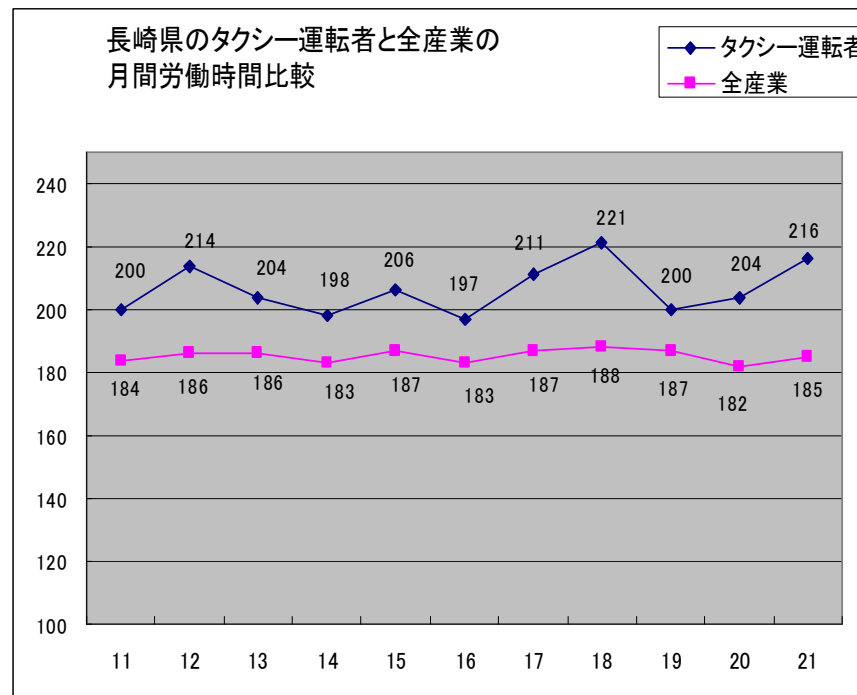
年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
実車率(%)	37.8	37.9	36.3	35.8	36.4	38.9	34.4	33.3	32.0	30.5	30.5
輸送回数	1,902,823	1,827,921	1,746,793	1,737,753	1,748,980	1,675,020	1,629,567	1,617,778	1,520,865	1,373,659	1,285,496
輸送人員	2,754,117	2,642,168	2,523,027	2,517,267	2,362,086	2,428,338	2,352,250	2,342,583	2,209,749	1,996,010	1,868,601
営業収入 (千円)	2,011,273	1,928,509	1,818,680	1,800,883	1,836,981	1,746,350	1,699,466	1,684,336	1,640,296	1,501,780	1,386,031
実働日車 営収(円)	30,611	29,972	28,065	27,599	28,368	26,862	25,853	25,299	24,790	23,030	22,382

資料:(社)長崎県タクシー協会 調べ

【長崎県内運転者の平均年収】



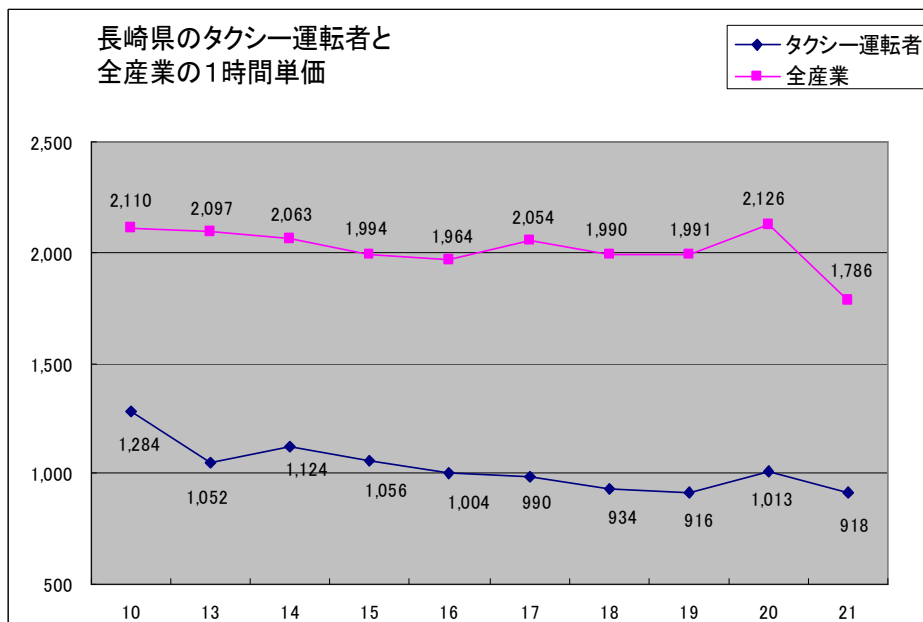
【長崎県内運転者の月間労働時間】



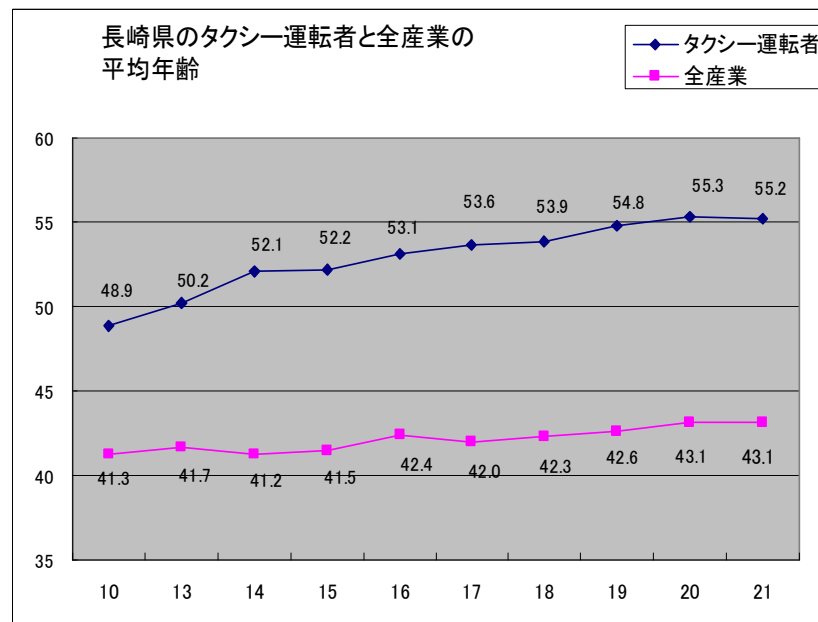
年度	長崎県	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
平均年収(円)	タクシー運転者	3,029,100	2,809,500	2,574,400	2,671,800	2,610,600	2,372,800	2,507,300	2,475,900	2,198,400	2,480,300	2,356,900
	全産業	4,537,900	4,716,400	4,679,900	4,529,300	4,473,900	4,313,800	4,610,100	4,488,700	4,468,300	4,643,500	4,544,300
	格差	△ 1,508,800	△ 1,906,900	△ 2,105,500	△ 1,857,500	△ 1,863,300	△ 1,941,000	△ 2,102,800	△ 2,012,800	△ 2,269,900	△ 2,163,200	△ 2,187,400
月間労働時間(時間)	タクシー運転者	200	214	204	198	206	197	211	221	200	204	216
	全産業	184	186	186	183	187	183	187	188	187	182	185
	格差	16	28	18	15	19	14	24	33	13	22	31

資料:(社)長崎県タクシー協会 調べ(厚生労働省 賃金構造基本統計調査)

【県内運転者の1時間あたり単価】



【県内運転者の平均年齢】

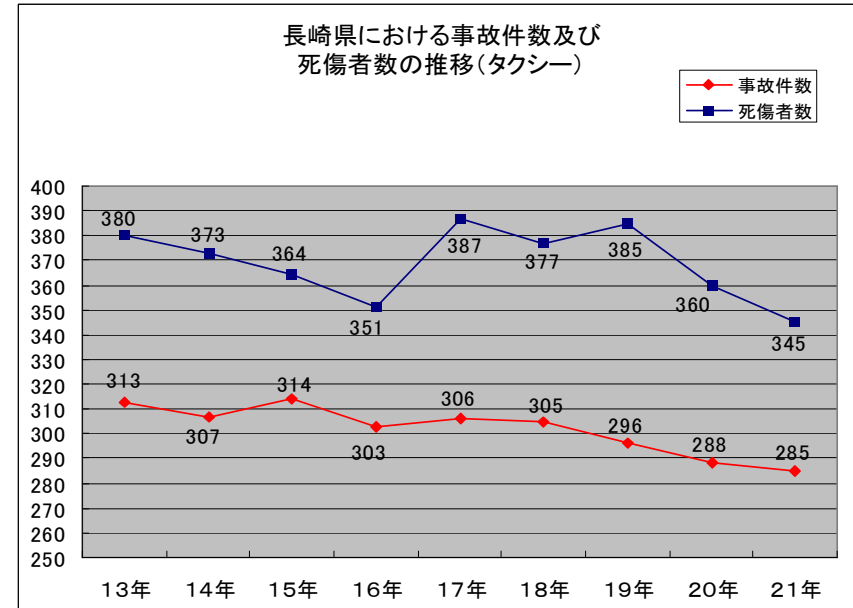
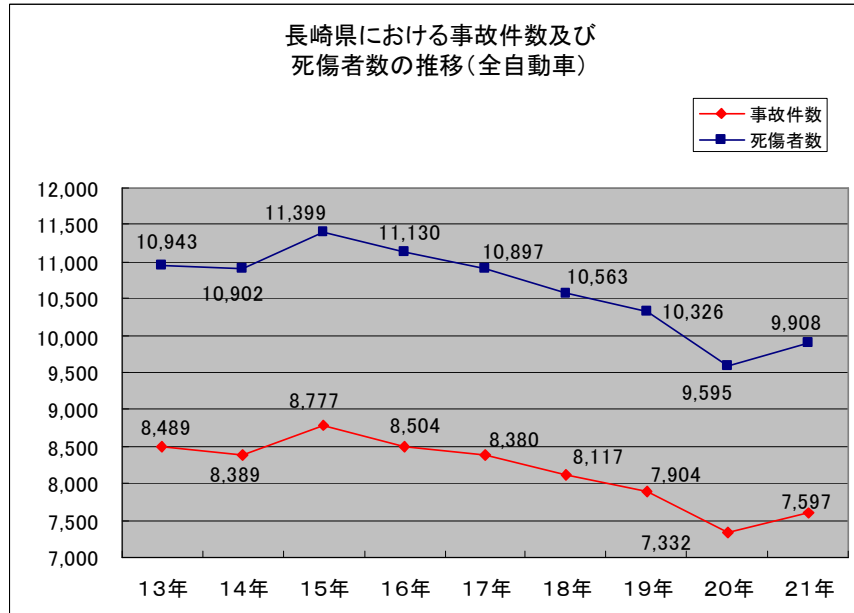


年度	長崎県	10	13	14	15	16	17	18	19	20	21
1時間あたり単価	タクシー運転者	1,284	1,052	1,124	1,056	1,004	990	934	916	1,013	918
	全産業	2,110	2,097	2,063	1,994	1,964	2,054	1,990	1,991	2,126	1,786
	格差	△ 826	△ 1,045	△ 939	△ 938	△ 960	△ 1,064	△ 1,056	△ 1,075	△ 1,113	△ 868
平均年齢	タクシー運転者	48.9	50.2	52.1	52.2	53.1	53.6	53.9	54.8	55.3	55.2
	全産業	41.3	41.7	41.2	41.5	42.4	42.0	42.3	42.6	43.1	43.1
	格差	7.6	8.5	10.9	10.7	10.7	11.6	11.6	12.2	12.2	12.1

資料:厚生労働省 賃金構造基本統計調査

3. 人身事故発生件数

【長崎県内における事故件数】

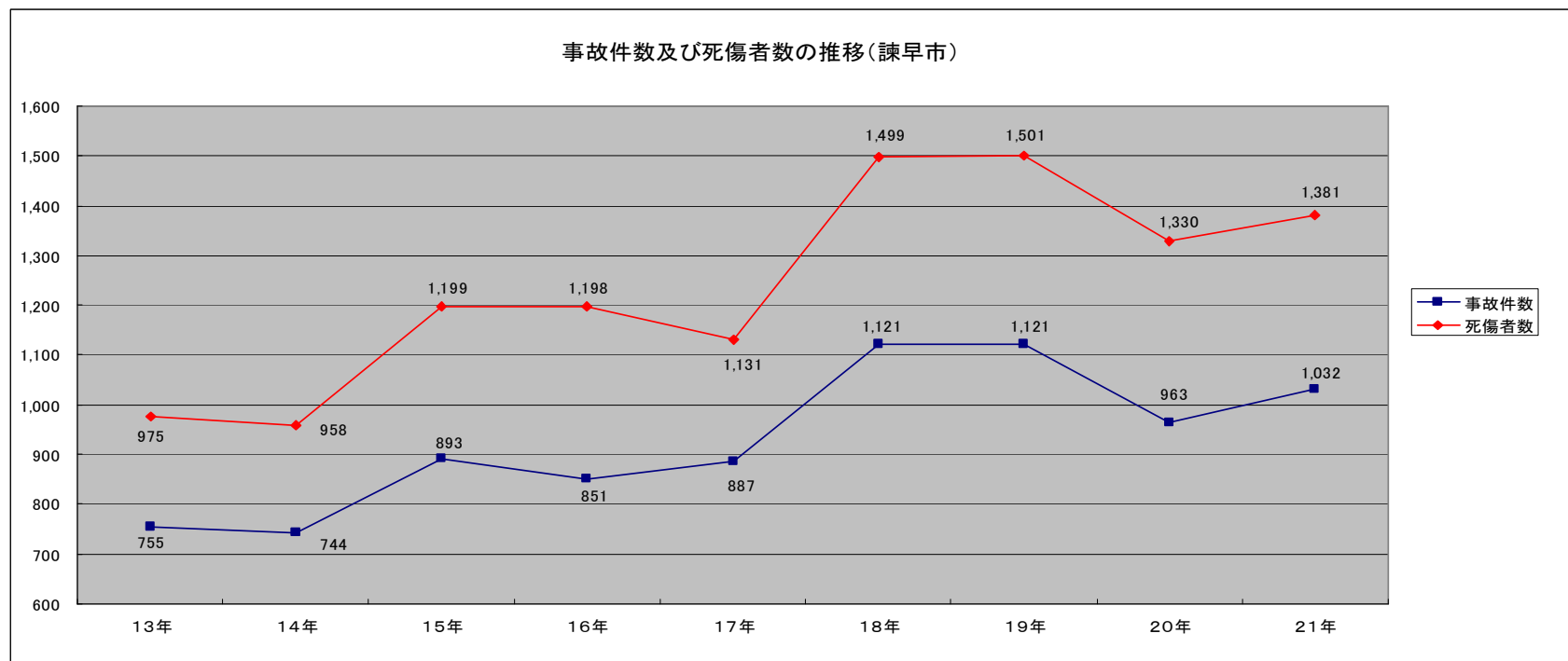


		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
事故件数	全自動車	8,489	8,389	8,777	8,504	8,380	8,117	7,904	7,332	7,597
	タクシー(内数)	313	307	314	303	306	305	296	288	285
死亡者数	全自動車	73	66	80	60	57	59	55	38	65
	タクシー(内数)	1	1	0	0	1	1	0	0	2
傷害者数	全自動車	10,870	10,836	11,319	11,070	10,840	10,504	10,271	9,557	9,843
	タクシー(内数)	379	372	364	351	386	376	385	360	343

※自転車、歩行者を除く。

データ:長崎県警察

【諫早市内における事故件数】



	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
事故件数	755	744	893	851	887	1,121	1,121	963	1,032
死亡者数	4	5	10	5	3	8	9	0	3
傷患者数	971	953	1,189	1,193	1,128	1,491	1,492	1,330	1,378
死傷者数	975	958	1,199	1,198	1,131	1,499	1,501	1,330	1,381

※自転車、歩行者を除く。

データ:長崎県警察

第4回 諫早市地域タクシー適正化・活性化協議会

諫早市地域地域計画(特定事業)
及び特定事業計画・事業再構築認定状況

諫早市地域タクシー適正化・活性化協議会 地域計画

承認日;平成22年3月26日 公表日;平成22年3月30日

特 定 事 業		実施主体		実施時期		事業 者数
		事業者	タク協	短期	中期	
①タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境作り						
◎適正化に関する事項						
1	サービス向上のための教育・研修の充実	○	○	○		3
2	ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成、配布	○	○	○		
3	ハイグレード車の導入	○		○		
4	事業者による自社WEBサイトの開設	○		○		
◎活性化に関する事項						
5	顧客満足度調査の実施と改善状況の把握	○	○	○		
6	サービス提供レベルに関するモニター調査の実施・活用	○	○	○		
7	電子マネー、クレジットカード、ICカード等、決済器の導入	○		○	○	
8	ジャンボタクシーの導入	○		○	○	
9	ETCの導入	○		○		
10	カーナビの導入	○		○	○	
11	ユニバーサルデザイン車両の導入促進	○			○	
12	福祉タクシーの運行	○		○	○	
13	介護タクシーの運行	○		○	○	
14	ケア輸送サービス従事者研修の受講の促進	○		○		
15	自転車搭載キャリアの導入	○		○	○	
②安全性の維持・向上						
16	映像記録型ドライブレコーダーの導入	○		○	○	2
17	デジタルタコグラフの導入	○		○	○	
18	ドライブレコーダー、デジタルタコメーター等を活用した事故防止教育の実施	○		○	○	
19	運輸安全マネジメント講習の受講	○		○		2
20	安全運転講習会の受講	○		○		9
21	交通事故ゼロ運動等の実施	○		○		5
③環境問題への貢献						
22	ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進	○		○	○	
23	アイドリングストップ車の導入	○		○	○	
24	後付アイドリングストップ装置の導入	○		○		
25	アイドリングストップ運動の推進	○		○		3
④交通問題、都市問題の改善						
◎適正化に関する事項						
26	主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進	○	○	○		
27	タクシー事業者による混雑地域における迷惑行為の防止策の構築と徹底	○		○		
28	タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	○	○	○		
29	マナー向上のための教育研修の充実	○	○	○		2
⑤総合交通ネットワークの一員としての機能の向上						
30	輸送障害時における代替輸送の連携強化	○		○		
⑥観光への取組み						
31	観光タクシーの運行	○		○		
32	観光タクシー乗務員講習会の実施	○	○	○		9
⑦防災・防犯対策への貢献						
33	諫早市における治安維持への協力	○		○	○	
34	諫早市における防災への協力	○		○	○	1
35	諫早市における防犯への協力	○		○	○	
36	こども&シルバー110番への協力	○		○	○	
⑧タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善、向上						
37	賃金制度の見直し	○		○	○	
38	有給休暇の計画的取得の推進	○		○	○	1
39	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮	○		○	○	
40	AT車の導入	○		○		1
41	若年労働者の積極的な雇用の促進	○		○	○	
42	健康診断の充実	○		○		6
43	仮眠室、休憩室等の福利厚生施設の充実	○		○	○	
44	女性が働きやすい職場環境の整備	○		○		
45	防犯カメラの導入	○		○	○	
46	防犯訓練の実施	○		○		
47	防犯仕切り板の導入	○		○	○	1
48	洗車機の導入	○		○		
⑨事業経営の活性化、効率化						
49	効率的な勤務体制による1両当たりの生産性の向上	○		○		
50	部品や燃料などの共同購入を推進することによる経費の圧縮	○		○		

実施主体:(事業者)タクシー事業者 (タク協)タクシー協会

特定事業計画認定状況(法人タクシー)

【諫早市】

特定事業計画	事業者数(重複あり)
安全運転講習会の受講	9 社
観光タクシー乗務員講習会の実施	9 社
健康診断の充実	6 社
交通事故ゼロ運動等の実施	5 社
サービス向上のための教育・研修の充実	3 社
アイドリングストップ運動の推進	3 社
映像記録型ドライブレコーダーの導入	2 社
運輸安全マネジメント講習の受講	2 社
マナー向上のための教育研修の充実	2 社
諫早市における防災への協力	1 社
有給休暇の計画的取得の推進	1 社
AT車の導入	1 社
防犯仕切り板の導入	1 社

特定事業計画認定申請状況 一覧表

【諫早市】

整理番号	事業者名称	特定事業	事業数	安全性の維持、向上						労働条件の悪化の防止、改善、向上						
				サービス向上教育・研修	ドライブレコーダー導入	運輸安全マネジメント講習	安全運転講習会	交通事故ゼロ運動	アイドリングストップ	マナー向上教育研修	観光タクシー講習会	防災協力	有給休暇取得	AT車導入	健康診断	防犯仕切板
1	(有)さかいタクシー	・安全運転講習会 ・観光タクシー乗務員講習会 ・防災協力 ・有給休暇の計画的取得 ・AT車の導入	5				○				○	○	○	○		
2	(有)江の浦タクシー	・安全運転講習会 ・交通事故ゼロ運動 ・アイドリングストップ ・観光タクシー乗務員講習会	4				○	○	○		○					
3	(有)小野タクシー	・安全運転講習会 ・交通事故ゼロ運動 ・アイドリングストップ ・観光タクシー乗務員講習会 ・防犯仕切板導入	5				○	○	○		○					○
4	湯江タクシー(有)	・サービス向上のための教育・研修 ・安全運転講習会 ・交通事故ゼロ運動 ・アイドリングストップ ・観光タクシー乗務員講習会 ・健康診断	6	○			○	○	○		○					○
5	(株)親和タクシー	・ドライブレコーダー導入 ・運輸安全マネジメント講習 ・安全運転講習会 ・交通事故ゼロ運動 ・マナー向上のための教育研修 ・観光タクシー乗務員講習会 ・健康診断	7		○	○	○	○		○	○					○
6	諫早タクシー(有)	・安全運転講習会 ・観光タクシー乗務員講習会 ・健康診断	3				○				○					○
7	(有)有言タクシー	・ドライブレコーダー導入 ・運輸安全マネジメント講習 ・安全運転講習会 ・交通事故ゼロ運動 ・マナー向上のための教育研修 ・観光タクシー乗務員講習会 ・健康診断	7		○	○	○	○		○	○					○
8	(株)エキマエタクシー	・サービス向上のための教育・研修 ・安全運転講習会 ・観光タクシー乗務員講習会 ・健康診断	4	○			○				○					○
9	(有)ニュータウンタクシー	・サービス向上のための教育・研修 ・安全運転講習会 ・観光タクシー乗務員講習会 ・健康診断	4	○			○				○					○
		合 計	45	3	2	2	9	5	3	2	9	1	1	1	6	1

特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況

【諫早市】

申請日	事業者名称	基準車両数 ① ※H20.7.11現在の のタクシー車両数	特定事業計画 申請時の 車両数 ②	事業再構築削減数 ③			事業再構築実 施後の車両数 ④ ※②-③	事業再構築実施後の 供給力削減状況	
				減車数	休車数	合計		削減数 ①-④	削減率 (①-④)/①
H22.6.18	(有)さかいタクシー	20	19	0	0	0	19	1	5.0%
H22.6.18	(有)江の浦タクシー	7	6	0	0	0	6	1	14.3%
H22.6.18	(有)小野タクシー	12	11	0	0	0	11	1	8.3%
H22.6.21	湯江タクシー(有)	10	9	0	0	0	9	1	10.0%
H22.6.21	(株)親和タクシー	48	45	2	0	2	43	5	10.4%
H22.6.21	諫早タクシー(有)	25	25	3	0	3	22	3	12.0%
H22.6.21	(有)有喜タクシー	14	13	1	0	1	12	2	14.3%
H22.6.30	(株)エキマエタクシー	39	37	2	0	2	35	4	10.3%
H22.6.30	(有)ニュータウンタクシー	21	19	1	0	1	18	3	14.3%
合 計	9	196	184	9	0	9	175	21	10.7%

特定事業計画(事業再構築)の状況(全国比較表)

運輸局等	事業者数	申請者数	申請率	基準車両数 ①	特定事業計画 申請時の 車両数 ②	事業再構築削減数 ③			事業再構築実 施後の車両数 ④ ※②-③	事業再構築実施後の 供給力削減状況		
						減車数	休車数	合計		削減数 ①-④	削減率 ①-④/①	
北海道運輸局	148	145	98%	9,140	8,920	559	17	576	8,344	796	8.7%	
東北運輸局	307	303	99%	10,376	9,991	514	176	690	9,301	1,075	10.4%	
関東運輸局	1,417	1,362	96%	67,886	64,445	2,482	2,815	5,297	59,148	8,738	12.9%	
北陸信越運輸局	199	174	87%	6,761	6,242	191	130	321	5,921	840	12.4%	
中部運輸局	439	380	87%	19,343	18,869	724	538	1,262	17,607	1,736	9.0%	
近畿運輸局	643	381	59%	36,530	35,633	1,669	1,376	3,045	32,588	3,942	10.8%	
中国運輸局	449	143	32%	11,948	11,983	175	121	296	11,687	261	2.2%	
四国運輸局	268	151	56%	4,623	4,543	20	2	22	4,521	102	2.2%	
沖縄総合事務局	109	109	100%	3,616	3,293	62	80	142	3,151	465	12.9%	
九州運輸局	578	528	91%	21,743	21,019	878	266	1,144	19,875	1,868	8.6%	
福岡	福岡交通圏	106	100	94%	5,026	5,207	237	45	282	4,925	101	2.0%
	北九州交通圏	83	72	87%	3,282	3,114	122	29	151	2,963	319	9.7%
	久留米市	35	29	83%	712	666	28	0	28	638	74	10.4%
	大牟田市	10	10	100%	258	214	2	0	2	212	46	17.8%
	筑豊交通圏	21	21	100%	517	512	57	0	57	455	62	12.0%
佐賀	佐賀市	19	19	100%	514	488	10	7	17	471	43	8.4%
	唐津市	8	2	25%	234	223	16	3	19	204	30	12.8%
長崎	長崎交通圏	38	38	100%	1,525	1,409	56	0	56	1,353	172	11.3%
	佐世保市	24	23	96%	649	596	18	0	18	578	71	10.9%
	諫早市	9	9	100%	196	184	9	0	9	175	21	10.7%
熊本	熊本交通圏	72	72	100%	2,405	2,173	91	143	234	1,939	466	19.4%
	八代交通圏	13	12	92%	348	317	10	16	26	291	57	16.4%
大分	大分市	24	24	100%	962	959	30	0	30	929	33	3.4%
	別府市	8	8	100%	480	449	15	0	15	434	46	9.6%
宮崎	宮崎交通圏	14	10	71%	1,139	1,099	20	12	32	1,067	72	6.3%
	都城交通圏	10	4	40%	353	325	0	0	0	325	28	7.9%
	延岡市	5	4	80%	301	291	9	0	9	282	19	6.3%
鹿児島	鹿児島市	41	36	88%	2,037	2,026	97	5	102	1,924	113	5.5%
	鹿児島空港交通圏	17	16	94%	428	430	33	2	35	395	33	7.7%
	川薩交通圏	14	14	100%	218	212	14	2	16	196	22	10.1%
	鹿屋交通圏	7	5	71%	159	125	4	2	6	119	40	25.2%
(注) 他局データは平成22年10月21日現在、当局データは平成22年10月28日現在の数値を示す。												

特定事業計画(事業再構築)の状況(全国主要都市比較表)

特定地域(交通圏)名	事業者数	申請者数	申請率	基準車両数 ①	特定事業計画 申請時の 車両数 ②	事業再構築削減数 ③			事業再構築実 施後の車両数 ④ ※②-③	事業再構築実施後の 供給力削減状況	
						減車数	休車数	合計		削減数 ①-④	削減率 (①-④)/①
札幌交通圏	64	63	98%	5,349	5,335	393	18	409	4,926	423	7.9%
仙台市	57	57	100%	3,038	2,891	197	38	235	2,656	382	12.6%
東京特別区・武三交通圏	362	354	98%	33,943	32,050	1,553	2,459	4,012	28,038	5,905	17.4%
京浜交通圏	118	118	100%	7,629	7,325	264	109	373	6,952	677	8.9%
神奈川県中央交通圏	55	55	100%	2,509	2,340	41	48	89	2,251	258	10.3%
千葉交通圏	47	47	100%	1,532	1,407	46	1	47	1,360	172	11.2%
埼玉県南中央交通圏	73	69	95%	2,782	2,699	33	5	38	2,661	121	4.3%
新潟交通圏	27	27	100%	1,347	1,149	61	5	66	1,083	264	19.6%
名古屋交通圏	95	93	98%	6,908	6,798	360	332	692	6,106	802	11.6%
静岡交通圏	34	32	94%	1,401	1,351	36	3	39	1,312	89	6.4%
大阪市域交通圏	196	181	92%	16,346	15,469	901	865	1,766	13,703	2,643	16.2%
京都市域交通圏	65	55	85%	6,818	6,816	268	225	493	6,323	495	7.3%
広島交通圏	93	73	78%	3,402	3,456	108	93	201	3,255	147	4.3%
福岡交通圏	106	100	94%	5,026	5,207	237	45	282	4,925	101	2.0%
北九州交通圏	83	72	87%	3,282	3,114	122	29	151	2,963	319	9.7%

(注) 他局データは平成22年10月21日現在、当局データは平成22年10月28日現在の数値を示す。

諫早市地域タクシード正化・活性化協議会 地域計画（予定）一覧

●～認定事業 ●～認定外で既に実施中の事業 ●～今後実施予定の事業

特 定 事 業	実 施 者																								
	さ か い		江 の 浦		小 野		湯 江		規 和		諫 早		有 喜		エキマエ		ニュータウン								
	認定	実施	認定	実施	認定	実施	認定	実施	認定	実施	認定	実施	認定	実施	認定	実施	認定	実施							
①タクシードサービスの活性化と良質なサービスが選ばれられる環境作り																									
②適正化に関する事項																									
1 サービス向上のための教育・研修の充実																									
2 ホスター、ハンドブック、リーフレット等の作成、配布																									
3 ハイグレード車の導入																									
4 事業所による自社WEBサイトの開設																									
③活性化に関する事項																									
5 観光地見聞調査の実施と改善状況の把握																									
6 サービス提供レベルに即するモニター調査の実施・活用																									
7 電子マネー・クレジットカード、ICカード等、決済器の導入																									
8 シャンボウタクシーの導入																									
9 ETCの導入																									
10 カーナビの導入																									
11 ユニバーサルデザイン車両の導入促進																									
12 福祉タクシーの運行																									
13 介護タクシーの運行																									
14 ケア輸送サービス従事者研修の受講の促進																									
15 自助車検修サービスの導入																									
④安全性の維持・向上																									
16 阪急道路トワイプラインードの導入																									
17 テンタルタコグラフィの導入																									
18 ドラレコ デジタルカメラ等を活用した事故防止教育の実施																									
19 運輸安全マネジメント講習の受講																									
20 安全運転講習会の受講																									
21 交通事故防止講習会の受講																									
⑤地域問題への貢献																									
22 アイランド車・EV車等低公害車の導入促進																									
23 アイランドタクシー車の導入																									
24 後付アイドリングストップ装置の導入																									
25 アイドリングストップ装置の設置																									
⑥交通問題・都市問題の改善																									
⑦適正化に関する事項																									
26 主要なタクシー乗り場等の有識者の推進																									
27 タクシード事業者による乗降地域における乗降者の防止策の構築と促進																									
28 タクシード事業者の乗降地域における乗降者の防止策の構築																									
29 乗降地域における乗降者の防止策の構築																									
⑧総合交通ネットワークの目としての機能の向上																									
30 輸送網強化におけるバス路線の連携強化																									
⑨観光への取組																									
31 観光タクシーの運行																									
32 観光タクシー乗客の確保																									
33 観光タクシー乗客の確保																									
34 観光タクシー乗客の確保																									
35 観光タクシー乗客の確保																									
36 観光タクシー乗客の確保																									
37 観光タクシー乗客の確保																									
38 観光タクシー乗客の確保																									
39 観光タクシー乗客の確保																									
40 観光タクシー乗客の確保																									
41 観光タクシー乗客の確保																									
42 観光タクシー乗客の確保																									
43 観光タクシー乗客の確保																									
44 観光タクシー乗客の確保																									
45 観光タクシー乗客の確保																									
46 観光タクシー乗客の確保																									
47 観光タクシー乗客の確保																									
48 観光タクシー乗客の確保																									
⑩産業活性化・効率化																									
49 効率的な労働体制による1回当たりの生産性の向上																									
50 部品や材料などの共同購入を推進することによる経費の削減																									
事 業 数	5	9	3	4	16	5	3	3	5	13	1	7	11	1	3	5	7	11	1	4	5	3	4	5	3